

第1号訪問事業（サービスA）契約書別紙（兼重要事項説明書）

②

あなた（利用者）に対するサービスの提供開始にあたり、当事業者があなたに説明すべき重要事項は、次のとおりです。

1. 事業者（法人）の概要

事業者（法人）の名称	社会福祉法人 敬信福祉会
主たる事務所の所在地	〒574-0012 大阪府大東市大字龍間673番地3
代表者（職名・氏名）	理事長 兼 俊 佐 代 美
設 立 年 月 日	平成8年4月1日
電 話 番 号	072-869-0788

2. ご利用事業所の概要

ご利用事業所の名称	あいの里ヘルパーステーション	
サービスの種類	第1号訪問事業（サービスA）	
事業所の所在地	〒574-0028 大東市幸町1番7号	
電 話 番 号	072-869-3132	
指定年月日・事業所番号	平成28年7月1日指定	2771900111
管 理 者 の 氏 名	吉 岡 雅 子	
事業の実施地域	大東市全域	

3. 事業の目的と運営の方針

事業の目的	要支援状態にある利用者が、その有する能力に応じ、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、生活の質の確保及び向上を図るとともに、安心して日常生活を過ごすことができるよう、介護予防サービスを提供することを目的とします。
運営の方針	事業者は、利用者の心身の状況や家庭環境等を踏まえ、介護保険法その他関係法令及びこの契約の定めに基づき、関係する市町村や事業者、地域の保健・医療・福祉サービス等と綿密な連携を図りながら、利用者の要支援状態の軽減や悪化の防止、もしくは要介護状態となることの予防のため、適切なサービスの提供に努めます。

4. 提供するサービスの内容

第1号訪問事業（サービスA）は、訪問介護員や市で指定した研修会を受講した者が利用者のお宅を訪問し、調理、洗濯や掃除等の家事など、日常生活上の世話をを行うサービスです。

5. 営業日時

営業日	月曜日から日曜日まで ただし、年末年始（12月30日から1月2日）を除きます。
営業時間	午前9時から午後6時まで

6. 事業所の職員体制

従業者の職種	勤務の形態・人数
管理者兼サービス提供責任者	常勤 1人、 非常勤 0人
訪問介護員	常勤 0人、 非常勤 人
市が定める研修会の修了者	常勤 0人、 非常勤 0人

7. サービス提供の責任者

あなたへのサービス提供の責任者は下記のとおりです。

サービス利用にあたって、ご不明な点やご要望などありましたら、何でもお申し出ください。

訪問事業責任者の氏名	吉岡 雅子
管理責任者の氏名	吉岡 雅子

8. 利用料

あなたがサービスを利用した場合の「基本利用料」及びあなたからお支払いいただく「利用者負担金」は、以下のとおりです。ただし、介護保険の支給限度額を超えてサービスを利用する場合、超えた額の全額をご負担いただきます。

(1) 第1号訪問事業・訪問型サービスAの利用料

サービス名称	基本利用料(1回あたり)	利用者負担金(定額)	上限回数※
訪問型サービスA-1・30分	2,254円	293円	月6回まで
訪問型サービスA-1・20分	1,613円	258円	月8回まで

※ 各サービスを組み合わせた場合の上限回数は異なります。

(2) キャンセル料

利用予定日の直前にサービス提供をキャンセルした場合は、以下のとおりキャンセル料をいただきます。ただし、あなたの体調や容体の急変など、やむを得ない事情がある場合は、キャンセル料は不要とします。

キャンセルの時期	キャンセル料
利用予定日前日までの連絡の場合	キャンセル料は不要です
ご連絡が無く訪問がなされた場合	500円

(3) 支払い方法

上記(1)から(2)までの利用料(利用者負担分の金額)は、1ヶ月ごとにまとめて請求しますので、次のいずれかの方法によりお支払いください。

なお、利用者負担金の受領に関わる領収書等については、利用者負担金の支払いを受けた後お渡しします。(口座引き落としの場合は翌月請求と同時にお渡しします。)

支払い方法	支払い要件等
口座引き落とし	サービスを利用した月の翌月の23日(祝休日の場合は直前の平日)に、あなたが指定する下記の口座より引き落とします。
現金払い	サービスを利用した月の翌月の23日(休業日の場合は直前の営業日)までに、現金でお支払いください。

9. 緊急時における対応方法

サービス提供中に利用者の体調や容体の急変、その他の緊急事態が生じたときは、速やかに下記の主治医及び家族等へ連絡を行う等、必要な措置を講じます。

利用者の主治医	医療機関の名称 氏名 所在地 電話番号	
緊急連絡先 (家族等)	氏名(利用者との続柄) 電話番号	

10. 事故発生時の対応

サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに利用者の家族、担当の地域包括支援センター及び大東市等へ連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

11. 苦情相談窓口

(1) サービス提供に関する苦情や相談は、当事業所下記の窓口でお受けします。

事業所相談窓口	電話番号 072-869-3132 面接場所 当事業所の相談室
---------	------------------------------------

(2) サービス提供に関する苦情や相談は、下記の機関にも申し立てることができます。

苦情受付機関	大東市保健医療部高齢支援課	電話番号 072-870-0513
--------	---------------	-------------------

	大阪府国民健康保険団体連合会	電話番号 06-6949-5418
--	----------------	-------------------

12. サービスの利用にあたっての留意事項

サービスのご利用にあたってご留意いただきたいことは、以下のとおりです。

- (1) サービス提供の際、訪問介護員等は以下の業務を行うことができませんので、あらかじめご了解ください。
 - ① 医療行為及び医療補助行為
 - ② 各種支払いや年金等の管理、金銭の貸借など、金銭に関する取扱い
 - ③ 他の家族の方に対する食事の準備 など
- (2) 訪問介護員等に対し、贈り物や飲食物の提供などはお断りいたします。
- (3) 体調や容体の急変などによりサービスを利用できなくなったときは、できる限り早めに担当の地域包括支援センター又は当事業所の担当者へご連絡ください。

平成 年 月 日

事業者は、利用者へのサービス提供開始にあたり、上記のとおり重要事項を説明しました。

事業者	所在地	大阪府大東市大字龍間 673 番地 3
事業者(法人)名		社会福祉法人 敬信福祉会
代表者職・氏名		理事長 兼俊佐代美 印
事業所名		あいの里ヘルパーステーション
説明者職・氏名		管理者 吉岡 雅子 印

私は、事業者より上記の重要事項について説明を受け、同意しました。
また、この文書が契約書の別紙(一部)となることについても同意します。

利用者	住所	
	氏名	印

署名代行者(又は法定代理人)

	住所	
	本人との続柄	
	氏名	印

立会人	住所	
	氏名	印